



タブレットパソコンの活用が本格スタートします

会津若松市教育委員会

国の「GIGA^{※1}スクール構想」により、本市では昨年度より1人1台のタブレットパソコンを配置する取組を進め、今年度5月末に約9,600台の配置が完了し、本格的な活用が始まります。

高度情報化社会と言われ、今後ますますパソコンやスマートフォンなどのインターネット端末が普及し、「超スマート社会」を生きていく子どもたちにとって、コンピュータを鉛筆やノートと同じ学習の道具の一つとして、日常的に使いこなすスキルは必須で、学習指導要領にもその活用が明記されています。

児童生徒がパソコンを手元に置き、それを適切に活用して問題解決する学習をとおして、未来を切り拓く力を育てることを目的としています。タブレットパソコンは、そのための道具です。



「タブレットパソコン」とは？



各学校に導入したパソコンは、ノートパソコンのような形態でありながら、360°折りたたむことにより、タブレット型のパソコンとしても使うことができるChromebookというパソコンです。



児童生徒は、Googleのサービスに自分のアカウントでログイン^{※2}するだけで、クラウド^{※3}を通じて様々な教育ツールを利用することができます。Chromebookは自動的にソフトウェアを最新に保ち、最新のセキュリティ修正を適用した状態にすることで不正なソフトウェアの侵入を防ぎ、安全に使用することができます。

具体的には、市が独自に設定したアカウント（aibeアカウント^{※4}）を児童生徒全員に配付し、パソコンを使用するときはログインしてから活用します。ログインすると、自分の氏名が表示され、パソコンで作成したデータは、クラウド上にある自分専用のドライブに保存されます。

このアカウントは、市立学校を卒業するまで継続して使用するため、市立学校入学から卒業まで9年間、クラウド上の自分のドライブにあるデータをいつでも振り返ることができるようになります。

そのため、一人一人のアカウントと氏名のデータを、教育委員会と学校が連携してクラウド上で管理することになりますので、使用に当たっては保護者の皆様からの承諾が必要となります。

当面、学校での活用を中心に進めますが、将来的にフィルタリングやネットワーク環境が整えば、家庭での学習も視野に入れていきます。



どのように活用していくの？



各学校では、導入と同時に、積極的にいろいろな取組が始まっています。

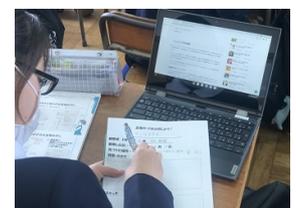
今後、各学校の代表の先生方で組織された「教育ICT推進委員会」を中心に、タブレットパソコンを文房具として使う方法について研究を進め、効果的な活用を推進してまいります。

パソコンが一人一人の手元にある学習環境となることで、毎日の学校生活はどのように変わるのでしょうか？本市では、次のようなイメージをもって取り組んでまいります。

【朝・登校したら？】



○ 児童生徒が登校したら、保管庫から自分のパソコンを取り出してログイン、健康状



態や悩みなどを記入し、今日の予定や連絡事項を確認する。その後、自分の計画に沿って、デジタルドリルやデジタル教科書などで朝の自主学習をしながら先生を待つ。

- 先生は、児童生徒の健康観察や書き込みを確認し、朝の会を始める。

【授業中・休み時間は？】



- パソコンを自分の机やロッカーに入れておき、先生の指示でいつでも使えるようにしてある。
- 算数・数学の授業⇒デジタル教科書で課題を確認し、自分の考えをパソコンに書き込む。グループで、それぞれの考えを交流したあと、デジタル黒板を使って、みんなの前で発表し話し合い、課題を解決する。最後に、デジタルドリルで確認する。
- 社会科の授業⇒インターネットを使って調べ学習した結果を、デジタル模造紙にそれぞれ書き込み、話し合いをとおしてまとめ、発表しあう。
- 体育の授業⇒マット運動のときに、自分の演技を録画し、先生や友達と確認しあう。
- 総合的な学習や進路の学習⇒企業の方からオンラインで話を聞く。
- 休み時間⇒パソコンを閉じて目を休め、友達との会話や運動、次の授業の準備をする。



【授業以外では？】

- 帰りの会⇒一日の振り返りや日記をパソコンに入力する。
- 放課後⇒委員会活動の資料を、共同編集で作成し、提出する。
- 放課後の自主学習会⇒デジタルドリルやデジタル教科書で自分のペースで学習する。
- 感染症流行⇒自宅でオンライン授業を受ける、保護者が授業参観できないときに、オンラインで自宅から授業参観をする。



情報モラルや健康への配慮は？



パソコンは、便利な道具ですが、同時に、インターネットトラブルや個人情報保護、健康問題など、様々な課題もあります。

そのため、教育委員会では、「学習用タブレット端末貸与規程」を定め、クラウド上での学習管理について承諾をいただくこと、パソコンは学習のために市から児童生徒に貸与されたものであるため大切に扱うこと、インターネットトラブルの被害者・加害者にならないように使用することなどの、教育委員会、学校、児童生徒、保護者の立場や責任について明記しました。

また、児童生徒が理解しやすいように「タブレットパソコンの使い方」をまとめ、正しい使い方や健康について気を付けることなどについて指導しています。



活用は始まったばかりです。児童生徒の自己実現と、「スマートシティ会津若松」に生きる人づくりのため、学校、家庭、地域が連携して、会津若松市におけるGIGAスクール構想の実現を目指します！



※1 **GIGA**とは、**Global and Innovation Gateway for All** の略。「全ての人にグローバルで革新的な入口を」という意味で、誰一人取り残すことなく、子どもたち1人1人に、個別最適化され創造性を育む教育 ICT 環境を実現する施策を示しています。

※2 **ログイン**とは、パソコンやインターネットを使用するときに、アカウントとパスワードにより本人を特定することをいいます。

※3 **クラウド（クラウド・コンピューティング）**とは、インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューターが提供するサービスで、ネットワークを経由して自分のパソコンやスマートフォン等で使用することをいいます。

※4 **aibe アカウント**とは、市が独自に使用しているドメイン『@aibe.ed.jp』（「あいべ」と読んでいます。）のことで、「一緒に行こう」という会津地方の方言を用いています。



タブレットパソコンを上手につかって、夢に向かって、みんなであいべ！